

「水道システムの再構築の推進に関する覚書」の締結 及び「5事業者の『施設整備計画』」の策定について

5事業者（神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・神奈川県内広域水道企業団）は、浄水場の統廃合などに取組む「水道システムの再構築」を着実に推し進めるため、本日、覚書を締結するとともに施設整備計画を策定しました。

1 水道システムの再構築の推進に関する覚書

連携して「水道システムの再構築」を計画的に実施していくこと、国への財政支援を求めること、更なる5事業者連携強化を検討することなどについて、5事業者間で覚書を締結したものです。

締結日：令和6年5月27日（月曜日）

2 5事業者の「施設整備計画」

連携して「水道システムの再構築」を計画的に実施していくため、必要となる施設整備の内容と費用などをとりまとめた施設整備計画を策定したものです。

策定日：令和6年5月27日（月曜日）

今後、5事業者は、関係機関の協力を得て、河川管理者や河川を利用する農業者、漁業者などの関係者へ丁寧に説明し調整を行いながら、この取組を進めていきます。

なお、5事業者の取組は県のウェブサイトでご覧いただけます。

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/wp5/keikaku/5zigyou.html>

別添資料

- 別添1 水道システムの再構築の推進に関する覚書
- 別添2 5事業者の「施設整備計画」

問合せ先
川崎市上下水道局水道部水道計画課 山原
電話：044-200-2497

水道システムの再構築の推進に関する覚書

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び神奈川県内広域水道企業団（以下「5事業者」という。）は、これまで相模川、酒匂川の水源開発で連携するなど、水道水の安定供給を通じ地域の発展に貢献してきたが、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化、自然災害や事故への対応、脱炭素化などの水道事業共通の課題に直面しており、5事業者の更なる連携なくして、将来にわたり水道を持続していくことは困難である。

そこで、こうした課題の解決に向け、「神奈川県水道広域化推進プラン（令和5年3月）」にも示されているとおり、「水道施設の再構築」、「上流取水の優先的利用」、「取水・浄水の一体的運用」による「水道システムの再構築」を着実に推し進めるため、次のとおり覚書を締結する。

第1条 5事業者は連携して「水道システムの再構築」を計画的に実施していくため、必要な施設整備の工程などを取りまとめた「施設整備計画」を別に策定する。

第2条 「施設整備計画」に基づく上水道及び工業用水道の水利権の整理、河川流量等の河川環境に係る調整に当たっては、5事業者は連携して、河川管理者、農業者、漁業者などの関係者との合意形成を図り、その調整、協議結果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

第3条 「水道システムの再構築」における費用は、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の各水道事業者が応分の負担によるものとし、そのあり方は「施設整備計画」に定める。

2 費用負担を軽減するため、連携して国の財政支援措置等を得るよう努める。

第4条 今後の社会経済情勢や水需要の変化を踏まえ、最適となる施設整備を目指すとともに、更なる5事業者連携の強化について検討する。

この覚書の成立を証するため、本書を5通作成し、それぞれ押印の上、各自その1通を保有する。

令和6年5月27日

水道事業者
神奈川県知事
黒岩 祐治

水道事業者
横浜市長
山中 竹春

水道事業者
川崎市長
福田 紀彦

水道事業者
横須賀市長
上地 克明

水道用水供給事業者
神奈川県内広域水道企業団
企業長
浅羽 義里